

新型コロナウイルスに関してのご報告(第13報)

2021年1月7日

新年明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願いいたします。

1月7日の菅首相による緊急事態宣言を踏まえ、TIJ 東京日本語研修所では以下のような対策をとることにいたしましたので、お知らせいたします。

①授業について

- ・留学生クラス 1月12日から緊急事態宣言の解除まで
午前のクラス週2日教室授業、週3日オンライン授業とします。
午後のクラスは週3日教室授業、週2日オンライン授業とします。
- ・土曜日クラス 教室で授業を行いますが、ご希望によりオンラインでも参加できます。
- ・日本語教育実習コース 緊急事態宣言が解除されるまで行いません。

②事務所対応について

事務職員は交代で在宅勤務を行います。ご訪問ご希望の方は予めメールでご確認ください。
事務所の受付時間は通常通り、8:30～17:30です。

③生活困窮学生について

新型コロナウイルス感染拡大を受けてアルバイトが減るなど困窮している学生に対し、相談窓口を設け、必要な場合はTIJ 学生基金の方でサポートします。

TIJ 東京日本語研修所
所長 市川さゆり